

G 健

康

G-1 主要死因別死亡者数

G-1-1 生活習慣病：悪性新生物，脳血管疾患，高血圧性疾患，心疾患，糖尿病 **G-1-2 結核**
G-1-3 肺炎・気管支炎 **G-1-4 自殺**

資料元 茨城県厚生総務課「茨城県保健福祉統計年報」

※標準化死亡率

市町村別の死亡率を比較しようとする時にそれぞれの年齢構成の違いが影響する。この影響を除去する目的で年齢構成が一定であった時に予期される死亡率を推計したものである。本書では、5歳階級別の特殊死亡率を算出し、昭和60年国勢調査の全国人口の年齢構成に合わせて予期される各市町村の1,000人あたりの死亡率を推計した。

計算式は、以下のとおりである。

$$\text{標準化死亡率} = \frac{\sum_{\text{年齢}} \left(\left[\begin{array}{c} \text{計算年の} \\ X \sim X+4 \\ \text{歳死亡率} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{昭和 60 年の} \\ X \sim X+4 \\ \text{歳人口} \end{array} \right] \right)}{\text{昭和 60 年の人口}} \times 1000$$

主要死因別死亡者数

G-1-1 生活習慣病，G-1-2 結核，G-1-3 肺炎・気管支炎，G-1-4 自殺

《死因の区分》

死因統計に用いられる死因分類は、「第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類（ICD-10）」に若干の修正、細分を施し、人口動態調査用として作成された「死因簡単分類表」を用いている。本書では、このうち下記のことを掲載している。（右数値は死因簡単分類コード）。

※悪性新生物……02100 ※糖尿病……04100

※高血圧性疾患……09100 ※心疾患（高血圧性除く）……09200

※脳血管疾患……09300

※肺炎・気管支炎……肺炎（10200），急性気管支炎（10300），慢性閉塞性肺疾患（10400）及びその他の呼吸器系の疾患（10600）の計

※結核……01200 ※自殺……20200

このほか、生活習慣病として上記の悪性新生物，糖尿病，高血圧性疾患，心疾患（高血圧性除く），脳血管疾患の合算値を掲載した。

複合死因の場合は、死亡診断書の記載に基づいて原死因（直接死因をひき起こした一連の病的事象の起時点となった疾病又は負傷）を選択して分類することになっている。なお、県計値には死因不詳が含まれている。

G-2 平均寿命

G-2-1 平均寿命

資料元 厚生労働省大臣官房統計情報部「市区町村別生命表」

資料元について

●市区町村別生命表……厚生労働省で作成している生命表には、全国規模の「完全生命表」，「簡易生命表」，都道府県規模の「都道府県別生命表」及び市区町村規模の「市区町村別生命表」がある。

市区町村別生命表は、死亡状況を市区町村単位で把握し、比較分析に資することを目的としたものであり、人口動態統計及び国勢調査のデータを用いて作成している。市区町村別生命表では5歳階級ごと（5歳未満は0歳と1～4歳に分割）の死亡率を推定して生命表諸関数を算定している。

G-2-1 平均寿命

X歳に達した者が、その後生存できると期待される年数をX歳の平均余命という。平均寿命とは、0歳の平均余命のことである。

G-3 食中毒患者数

G-3-1 食中毒患者数

資料元 茨城県生活衛生課「食中毒統計調査」

資料元について

●食中毒統計調査……患者を診断し、若しくはその死体を検案した医師からの届出に基づいて作成される。

医師からの届出をもとに、都道府県・指定都市（保健所）は各月分をまとめ、それを国に提出する。国は、各月の状況を公表しており、それを各年1月分から12月分をとりまとめたものである。

G-3-1 食中毒患者数

食中毒患者とは、食中毒統計調査にいう「食中毒患者」をさし、中毒の疑いがある者や死者が含まれる。

なお、患者数については、事件の原因施設の管轄地により表章したものであり、本書の県の値には県外居住者等についても含めているため、市町村の合計値とは一致しない。

G-4 乳児の出生と死亡

G-4-1 死産数 G-4-2 乳児死亡数 G-4-3 2500g未満出生児数

資料元 茨城県厚生総務課「茨城県保健福祉統計年報」

G-4-1 死産数

妊娠第4月以降の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。ここでは、自然死産と人工死産の合計数であり、届出に記載された母親の住所地による区分の年間の計数である。

G-4-2 乳児死亡数

生後1年未満の死亡をいう。届出に記載された住所地による区分の年間の計数である。

G-4-3 2500g未満出生児数

体重が2500g未満で出生した乳児の数をいう。届出に記載された住所地による区分の年間の計数である。